

令和7年度
事業計画

社会福祉法人
桂川町社会福祉協議会

令和7年度桂川町社会福祉協議会事業計画（案）

○ 基本方針

当協議会は、社会福祉法に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画運営を役職員が一丸となって地域福祉活動を推進します。

日頃から生活の困りごとを抱えた方の声に耳を傾け、気持ちに寄り添います。住民の一人ひとりが地域の一員として、安心して暮らせるよう支援するとともに、社協のもつネットワークで生活課題を捉え、個別の支援につなげます。

その中で潜在化していた地域生活課題に直面し、住民や関係者との協働により新たな事業・活動を生み出してきました。この状況を踏まえ、現在、全社協では、社協の置かれている現状や課題、中長期的な社会の変化等を見据えながら、これから目指すべき社協の姿を検討すべく社協基本要項の見直しが行われています。

さらに近年では、持続可能な社会の実現には、今の社会の仕組みを大きく変革する必要があるという概念（グレートリセット）の必要性も増してきています。

生活課題が複雑・多様化する環境下においても、持続的な成長、発展を遂げるために、新たな課題解決手段を模索し、行政、各種団体、社会福祉関係者、地域住民と連携しながら、「共に生きる地域社会の実現」を目指します。

○ 事業内容

1. 法人の運営及びその他関係機関との連絡調整

社会福祉協議会が円滑に運営できるよう組織内の方針等を協議。また、関係機関との連携による調整と支援。

(1) 理事会・評議員会及び専門部会等の開催

- ①理事会・評議員会の開催
- ②福祉部部会・広報部会・高齢者部会・障害者部会・児童母子部会の開催
- ③評議員・選任解任委員会の開催

(2) 桂川町社会福祉法人連絡会の活動の推進

- ①総会・役員会の開催
- ②研修会等の開催
- ③生活困窮者等の支援
- ④災害時の法人や他団体との連携

(3) 福岡県社会福祉協議会・他市区町村社会福祉協議会・各行政機関との連絡調整

2. 地域福祉活動の積極的推進

住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるように、地域住民が主体となり、積極的に福祉活動に取り組むことを推進し、地域福祉を充実させることを目的とした事業。

- (1) 福祉部活動の推進
- ①福祉部の活動推進及び支援(3行政区)
 - ②福祉部長連絡会及び福祉部長研修会の開催
 - ③福祉部研修会の開催
 - ④ひとりぐらし高齢者等の見守りの推進
 - ⑤支え合いマツプツ<りの推進
 - ⑥救急安心カード入れの作成及び冷蔵庫保管の推進
 - ⑦ヘルマーク収集及び教育支援
 - ⑧福祉部出前講座の推進
 - ⑨高齢者施設、障害者施設等の見学
 - ⑩ふくおか“きずな”フェスティバルへの参加
 - ⑪介護予防教室に対する協力
- (2) 福祉部サロンの活動の充実
- ①高齢者サロンの活動の推進
 - ②3色棒体操の推進
 - ③うきうきレクリエーション講座の開催
 - ④コミュニケーションセッション麻雀の推進
- (3) 高齢者福祉の充実
- ①給食サービス事業の実施(月3回)
 - ②ひとりぐらし高齢者交流会の開催
 - ③ひとりぐらし高齢者等への風のたより配布(月1回)
 - ④ひとりぐらし高齢者風のたより配布者名簿の整理
 - ⑤ひとりぐらし高齢者へのメッセージカード配布
 - ⑥カレンダーの配布(住民等からの寄付)
 - ⑦すこやか体操会の開催(月1回)
- (4) 障がい児者福祉の充実
- ①ふれあいのつどいの開催
 - ②短期手話講習会の開催
 - ③点訳講習会の開催
 - ④「障害」について共に考える講演会の開催
 - ⑤あじさい会親睦交流会日帰りキャンプの支援
- (5) 子育て支援の充実
- ①リフレッシュ事業の実施
 - ②子育ていろいろな体験講座の開催
- (6) 児童、生徒の福祉活動の充実
- ①福祉協力校の活動推進(桂川小学校・桂川東小学校・桂川中学校・嘉穂総合高校)

- ②福祉教育教材「ともに生きる」の配布（小学3年生全員）
- ③夏休みこども受入事業の開催
- ④総合的な学習に対する協力
- ⑤青色防犯パトロールの実施

(7) 地域住民への福祉活動

- ①福祉のつどいの開催
- ②住民福祉講座「終活セミナー」の開催
- ③エンディングノートの啓発及び有償配布
- ④サロン「ほっとスペース」の開催
- ⑤男のサロンの開催

3. ボランティアの育成及び各種団体への活動支援

ボランティア及び各種団体の活性化を図り、新しいボランティアの発掘、また、専門的ボランティアの登録を進めることを目的とした事業。

(1) ボランティア活動の充実

- ①ボランティア団体の活動支援
(すみれ旬会・手話の会・点訳カトレア会・布っ子・手作りの会・Wa-Wa)
- ②ボランティア連絡協議会の活動支援
- ③個人ボランティアの登録及び依頼の調整

(2) 「たすけあい桂川」の支援

- ①協力会員及び利用会員、賛助会員の募集
- ②サービスの広報・啓発及び依頼の調整
- ③関係機関との連携

(3) 各種団体への活動支援

- ①高齢者関係団体の活動支援(老人クラブ連合会・ひまわりの会)
- ②障害児者関係団体の活動支援(障害者関係連絡会・手をつなぐ育成会)
- ③その他団体の活動支援(在宅介護者の会・民生児童委員協議会)

4. 福祉情報・広報活動の充実

住民に対する福祉情報の提供、広報活動の充実を図り、福祉の町づくりを進めることを目的とした事業。

(1) 福祉情報の提供

- ①福祉関係図書・DVDの閲覧、貸出
- ②福岡県福祉情報センターとの連携
- ③苦情解決事業、ライフレスキュー事業や生活困窮者支援等の福祉施策の情報提供

(2) 広報活動の充実

- ①ホームページの更新
- ②社協だより「おおぞら」の発行（年4回）

- ③こども向け情報紙の発行（年2回）
- ④町広報紙・回覧の活用
- ⑤SNS（LINE、FACEBOOK、Instagram）の活用（毎月）

5. 各種事業の推進

- (1) 低所得世帯等の自立更正の支援
 - ①生活福祉資金貸付事業の有効的な推進
 - ②支え合い援護資金貸付事業の実施
 - ③ふくおかライフレスキュー事業の参加
- (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - ①日常生活支援事業の情報提供
 - ②認知症・知的障がい者・精神障がい者等で、判断能力が不十分な人の福祉サービス利用援助、金銭管理、書類等の預かり
- (3) 一般住民の福祉活動の推進
 - ①環境保全のための美化活動支援（衛生組合連合会）
 - ②災害被災者への見舞金、寝具の配付
 - ③交通事故防止や防犯啓発運動の実施（新1年生へ啓発用品の配布）
- (4) 相談機能の強化
 - ①総合相談事業の実施（総合相談所を設置）
 - 高齢者、障がい、生活困窮関連のあらゆる相談を受け付け、必要に応じて、民生児童委員協議会や関係機関へつなげる。
 - ②公正証書相談会の実施（奇数月第2水曜日）
 - ③終活相談会の実施（偶数月第4木曜日）
- (5) 献血事業の推進
 - ①献血推進協議会の開催
 - ②一般献血（年3回 5月、10月、1月）の開催
 - ③献血ふれあい出前講座の開催
 - ④学校献血の開催（嘉穂総合高校）
- (6) 災害ボランティアセンター設置の体制整備
 - ①飯塚市社協・嘉麻市社協・桂川町社協合同研修の実施
- (7) リサイクル事業の推進
 - ①プルタブ、ペットボトルのキャップ、古切手、書き損じはがき等の回収
 - ②広告紙等から落書帳づくり、古いタオル等から雑巾づくり
- (8) 貸出事業
 - ①車いす・ポータブルトイレ・チャイルドシートの貸出
 - ②レクリエーション遊具及びおもちゃ等の貸出
 - ③もちつき道具の貸出

(9) 町からの受託事業

①学童保育所事業の運営

6. 福岡県共同募金桂川町支会への協力

①地域住民に対する募金活動の協力

②職域募金活動の協力

③企業募金活動の協力

④イベント募金活動の協力

⑤街頭募金活動の協力

⑥その他募金活動の協力